

2021年6月22日

株主各位

東京都渋谷区渋谷二丁目9番9号
ジェイフロンティア株式会社
代表取締役 中村篤弘

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2021年6月15日開催の取締役会において、2021年7月7日（水曜日）付をもって、普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2021年7月6日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2021年7月7日（水曜日）付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を767万株から1534万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上